

物流改善を検討されている企業の皆さまへ

北九州港はモーダルシフトを応援します

～北九州市モーダルシフト推進補助制度のご案内～

CO₂(二酸化炭素)排出量削減のため、貨物の輸送手段をトラックから海運や鉄道へ転換するモーダルシフト。地球温暖化防止が急務であることは分かっているけど、輸送コスト等の面から、なかなか導入に踏み込めない…。

そんな悩みを解決するため、北九州市では、モーダルシフトを実施する企業に対し、23年度も「モーダルシフト推進補助制度」による補助金の交付を行います。

モーダルシフトを行うことにより、企業のイメージアップにもつながります。皆さまのご応募を、お待ちしております！

募集締切日

平成23年8月10日(水)



詳しくは、北九州港のホームページ
(http://www.kitaqport.or.jp/jap/topics/modal_boshu.html)を
ご覧ください。(実施要項や申請書類の様式等も掲載しています。)
ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

北九州市港湾空港局物流振興課

〒801-8555 北九州市門司区西海岸一丁目2番7号

TEL.093-321-5941 FAX.093-321-5936

<http://www.kitaqport.or.jp>

北九州 市モーダルシフト推進補助制度



どのような事業が補助の対象となるのですか？

北九州港と国内各地を結ぶコンテナ貨物等の輸送事業で、モーダルシフトを実施（輸送方法を貨物列車、内航船、フェリー等へ転換）するものです。

■以下の条件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 北九州港を利用し、かつ北九州港の利用促進につながる輸送であること
 - (2) モーダルシフトによるCO₂(二酸化炭素)の削減見込みが算定できること
 - (3) 輸送対象は、原則としてISO規格の国際コンテナ(20Feet、40Feet)及び12Feetコンテナ、12Feetコンテナ用のフラットラック、トレーラー・バン車であること
 - (4) 平成23年4月1日以降に本格実施された事業であること
- ※平成23年3月31日以前から実施している事業であっても、昨年度と比べ、輸送量が増加する事業は対象となります。
- (5) 開始から1年以上継続して行われる事業であること
- ※ただし、補助金交付の対象となる期間は平成23年4月1日～平成24年2月29日です。



補助の申請は、輸送依頼者・輸送事業者のどちらが行うのですか？

輸送依頼者(荷主、NVO、フォワーダー、外航コンテナ船社等)と輸送事業者(JR貨物、内航船社、フェリー会社等)の共同で申請していただきます。ただし、いずれかを代表申請者に指定していただき、補助金は代表申請者のみに交付します。



補助金額は、どのくらいですか？

以下の単価を上限とし、輸送実績(個数)に応じて予算の範囲内で補助金額を決定します。

貨物の種別	補助金単価(上限)
12ft コンテナ	1,000円
20ft コンテナ	1,500円
40ft コンテナ	3,000円
フラットラック	3,000円
トレーラー・バン車(12m)	3,000円

- ※補助金額の上限は、申請事業1件に対し300万円です。
- ※補助金は、対象期間分をまとめて、平成24年4月(予定)に一括で交付します。



補助対象事業等は、どのようにして決められるのですか？

補助対象事業等は、学識経験者等による「北九州市モーダルシフト推進補助制度検討会」の意見を聴き、市が決定します。



申請書等の用紙は、どこにあるのですか？

北九州港のホームページ(http://www.kitaqport.or.jp/jap/topics/modal_boshu.html)に掲載していますので、ご利用ください。また、郵送をご希望の場合は、物流振興課までご連絡ください。

